３．ドライブレコーダー導入促進助成事業

（島ト協独自助成）

助成内容

ドライブレコーダーを導入する場合、島ト協が認めるドライブレコーダー１台に対して１万円助成しています。（１会員あたり１０台を限度）

１．事業期間

　　　令和５年４月１日から令和６年２月２０日までのドライブレコー

ダーの導入に対する助成事業。

２．取扱事業者（別紙１）

３．手続きの流れ

①申請書類の提出

　　　・申請書（様式１）

　　　・見積書（写）

②申請の承認

　　　・申請後、当協会から承認書（様式２）を送付致します。

　　　③導入期限（令和６年２月２０日まで）

④請求書類の提出（毎月２０日締め、令和６年２月末まで）

・請求書（様式３）

・領収書(写)又はリース契約書(写)

　・装着証明書（様式４）